

令和8年5月18日

各 位

「釧路しんきん地域貢献表彰制度」の募集開始について

釧路信用金庫（理事長 森村 好幸）は、中小企業等の健全な育成と地域の豊かな未来づくりに貢献することを目的とし、地域社会の活性化を目指して活動している団体等に対して「釧路しんきん地域貢献表彰制度」を昭和60年より毎年実施しております。

本年につきましても以下の通り募集を開始致しますので、皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

記

募集期間 令和8年5月18日（月）～9月30日（水）まで
応募方法 応募様式に必要事項を記入のうえ、下記郵送・メール先までお送りいただくか、お近くの釧路信用金庫（店舗窓口）に提出ください。

<応募様式（Word形式）はこちらからダウンロードしてください>



[（地域貢献表彰制度 申請書）](#)

紙媒体での応募書式をご希望の場合は、お近くの店舗にてお受け取りください。

以 上

【郵送・メール先】

〒085-0015

釧路市北大通8丁目2番地

釧路信用金庫 業務部

TEL：0154-23-9020 FAX：0154-24-2707

メール：kushiro.eisui@kushiroshinkin.co.jp

募集要項

1. 表彰の対象

表彰を受けることができる団体、企業、個人等（地方公共団体は除く、以下「団体」という）は、法令違反など反社会的行為が認められず、かつ宗教的活動・政治的活動を行っていない団体で、次の要件に該当する団体です。

なお、国・道および地元市町村が定める同様の制度で、過去に表彰の対象となった団体、個人も対象となります。また、国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた取り組みを行っていると思われるに足る事業、活動、研究については、審査時に加点を実施します。

【地域貢献奨励賞】 報奨金は10万円を限度とします。

次に掲げる諸活動のいずれかに該当し、かつ発展性・継続性が認められる団体とします。

- ① 地域のまちづくりに貢献する活動であること。
- ② 教育・文化・スポーツ・国際交流の振興に関する活動であること。
- ③ 自然環境の整備保全に関する活動であること。
- ④ 社会福祉の向上に関する活動であること。
- ⑤ 地域文化の継承や発展に役立つ活動であること。
- ⑥ 地域の観光振興に関する活動であること。
- ⑦ 地域のブランド化に貢献可能な研究・商品開発等に取組んでいる活動であること。
- ⑧ その他地域社会の活性化を目指す活動であること。
- ⑨ 新しい独創的な技術、製品、サービス、ビジネスモデル等により、地域の振興・発展に寄与するような活動である事（概ね3年以内に事業化し、研究段階は除く）。
- ⑩ 提供する技術、製品、サービス、ビジネスモデル等においてDXやGX、脱炭素社会への実現やカーボンニュートラル等に貢献するような事業活動である事。

2. 申請手続き

申請団体は所定の申請書に關係資料（写真、チラシ・パンフレット等）を添えて提出下さい。
なお、表彰を希望する団体以外の第三者からの申請は受付できません。

3. 選考方法

応募締め切り後に審査会を実施します。審査委員は当金庫役員および学識経験者、行政経験者等で構成しています。

※審査会に先立ち、事務局より活動内容等についてお伺いする場合がございますのでご協力願います。

4. 結果発表、表彰

結果は、ご応募した皆様へお伝えします。また、受賞者を招いた表彰式を開催する予定です。

以上